



※ 上記事業方式イメージ図（案）は別紙1の西側配置を基に作成したものであり、棟配置が確定しているものではないことに留意すること。

※ 上記事業方式は一体的に活用するとした場合の手法の一つと考えているものであり、確定しているものではない。

※ 同一事業者による運用が困難な場合には、複数の事業者が協働で運用する方法等が考えられる。